

地域交流スペース使用規定

この規定は、地域自立生活支援センター「なごみ」における「地域交流スペース」が、地域福祉の推進のために広く地域住民の交流の場となることをめざして、その使用について規則を定めるものです。

1. 使用目的

地域福祉の推進のための地域住民・団体の会議・研修会・講習会等の催し物にご使用ください。

2. 使用申込

使用ご希望の方は所定の申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。
お申し込みは、使用しようとする月の前月 1 日からなごみ 1 階窓口で受付ます。
例) 7 月 20 日使用希望→6 月 1 日から受付。

3. 使用時間

使用時間は午前 10 時から午後 5 時の間です。

4. 使用時の注意

施設の備品等は大切に使用してください。
また、使用後は机やイス等をもとの位置に戻してください。

5. 喫煙について

全館禁煙です。

6. 禁止事項

- ・施設内への火気等の危険物の持ち込み、使用。
- ・看板、ポスター類を許可なく設置すること。
- ・申込内容と異なる使用。

7. その他

使用者ならびに関係者が故意または過失により施設、備品を損傷、汚損、紛失した際は、使用者の責任で弁償していただきます。

地域交流スペース使用申込書

施設長 (印)